

## 平成25年度第1回 福岡市中央卸売市場開設運営協議会 議事録

1. 開催日時 平成25年8月2日(金) 13:30～
2. 場 所 福岡市中央卸売市場鮮魚市場会館2階 第1会議室
3. 出席者 福岡市中央卸売市場開設運営協議会委員 14名(別紙委員名簿参照)  
欠席:小寺委員  
市側:農林水産局長 外16名
4. 傍聴人 なし
5. 議 題 (1) 会長及び副会長の選任について  
(2) 所属部会の決定について
6. 報 告 (1) 新青果市場整備事業の進捗状況について

### 7. 会議内容

農林水産局長あいさつ, 委員紹介, 開設者紹介の後, 議事に入る。

#### 【議題1 会長及び副会長の選任について】

会長及び副会長の任期満了に伴い, 新たに会長及び副会長の選任を行った。

会長は委員互選により, 津田信太郎委員を選任, 任期は2年間。

副会長は委員互選により, 甲斐論委員を選任, 任期は2年間。

会長退任あいさつ, 新会長就任あいさつの後, 次の議題に入る。

#### 【議題2 所属部会の決定について】

今年度, 委員2名及び専門委員2名が新たに委員となり, 事務局よりこれまでの慣例による所属部会案を説明。

会長が, 事務局案のとおり決定。

#### 【報告事項1 新青果市場整備事業の進捗状況について】

事務局より説明。

議 長: 事務局から説明がありました「新青果市場整備事業の進捗状況について」の報告について, 何か意見・質問は。

委 員: 資料5ページの事業費の部分で, この約180億円は, 業界負担分も含めた数字なのか。入っていないのであればスケジュール等については混同しないように業界負担分のスケジュールは別途記載していただきたい。

また, 建設を主体とした説明がなされているが, 私たち業界の要望事項にあるように, 中継所の問題など, 他にも市場整備に関わる問題でまだ重要な懸案事項が残されていると思う。そのスケジュールはどのようになっているのか。管理運営, 情報システム, 市場活性化, 共同移送など, いろんな委員会を立ち上げているが, その整備状況に合わせて, 重要な部分のスケジュールも資料に載せていただきたい。

さらに、液状化現象の問題について、阪神大震災を教訓に事業を進め、液状化現象は起こらないということで説明を受けてきた。液状化現象が起きれば、道路側と民間の事業用地側、いろいろな問題が常に発生するということになると思う。物流の大事な動線が使えないということになれば、青果物の流通に大きな支障をきたすことになるので、それに対する意見をきちんと確認させていただきたい。

事務局： まず、事業費について、この約180億円というのは、福岡市が整備する部分だけで、業界整備部分が入っていない。業界整備部分については、定温卸売場、卸売場東棟の中の小口冷蔵庫、卸売場西棟周辺の冷蔵庫、これらを中心に、施設の規模、内容、事業費について、現在業界にて検討が進められているところである。スケジュールを一緒にすると混乱するというご意見をいただいたが、定温卸売場及び卸売場東棟の中の小口冷蔵庫については、それぞれ、市が整備する卸売場西棟及び卸売場東棟と一体的に整備していくため、スケジュールを調整する必要があることから、仮のスケジュールではあるが業界整備分についても一緒に記載させていただいた。また、業界整備分の具体的なスケジュールは現在業界で検討しているが、一体的に整備するため、最終的には、市整備分と同じスケジュールの中で進めていくということで検討させていただいている。なお、卸売場西棟の北側と西側にあるピンク色の部分の冷蔵庫については、現在業界で協議しているので、スケジュールや規模等が決まった段階できちんと報告させていただきたいと考えている。

次に、建設だけではなく、ソフト部分のスケジュールも示してほしいという意見について、今回は、全て業界と一緒に協議を進めながら、同意を得た項目のみ報告させていただいている。1つの例であるが、資料15ページの、警備、車両管理システム等については、市場の方で業界と一緒に組織している環境整備検討会議の中で充分協議して決定した事項を、業界の代表者で組織している整備委員会にかけ、了解をいただいた事項を決定事項として報告させていただいている。このことから、基本的な整備手続き、もしくは検討スケジュールとしては、業界内で充分検討したものを、整備委員会等で合意をとりつけて、合意できたものについて報告させていただいている状況である。本体の方をきちんと整備しつつ、環境、管理運営や、情報システムの問題等も重要であるため、それぞれ専門部会について立ち上げ、具体的な検討をして、結果が出た段階で整備委員会に諮るということで5月23日の整備委員会の中でご了解いただいたところである。

液状化の問題については、従来から、液状化しにくい、目の細かい砂で埋めているので、そもそも液状化現象は起きにくいということと、土壌改良をしているため問題ないと報告していた。具体的には、建設の場所がはっきりした段階で地質調査をし、その地質調査に基づいて、適切に対応していくということで関係業界の皆様にもご報告させていただいた。基本設計の中で地盤の深さ、実施設計の中で、建物の配置が決定するので、杭を埋めるところや柱を建てる場所において地質調査を行い、きちんと段取りを踏んで進めていたところである。特に事業用地についても心配があるのではないかと質問があったが、今回は18ページの写真にあるとおり、工区を締め切る仮護岸が原因の砂質層であると港湾局から回答を得ている。事業用地の今後についても、そのような心配がないかどうか、港湾局と協議、検討

させていただき、購入される事業者の皆様が安心して、引っ越しできるように今後も情報を提供していきたいと考えている。

委員： 今、説明があった、西側事業用地の件については、調査未定ということだが、スケジュールとしては、平成27年度中の移転が決まっており、先延ばしできない。購入者もいるので、今後早急に対応していただきたい。

また、業界としては7項目の要望を出して、整備事業を進めているが、先延ばしできないような中継所や情報システム等の問題などについても、今後スケジュールを明示していただきたい。

委員： 今回の地質調査について、想定内の結果だという説明があったが、用地を取得する際に港湾局の方から、地盤の問題などはどのような説明を受けていたのか。

事務局： 港湾局からは、そもそもアイランドシティについては、博多湾のきめの細かい浚渫土で埋めており、さらに水抜きをした土壌改良をしているので、問題ないという説明を受けていた。

委員： 私も議会等で港湾局から同様の説明を受けていたが、今回建設にあたり地質調査を行ったところ、基準に満たない箇所があることがわかったということであった。具体的には、何年に1回どの程度の地震が起きた場合に液状化現象が起きる可能性があるのか。

事務局： 40～50年に1回の中規模地震、揺れでいうと150ガル程度の地震が起きた場合に液状化現象が起きる可能性があるということである。

資料18ページに、部分的に緩い砂質土が堆積していても、適切な対策を実施すれば問題ないという専門家の意見を記載しているように、基本的に緩い砂の部分には、ケーシングを通して砂を入れることで、締め固められ強固な地盤ができるため、埋立地においても、きちんと対策をとれば特に問題はないと考えている。

委員： 平成23年度の当協議会で防災対策について質問した時に、問題はないが、建設前に地質調査はやるということだったが、実際に重大なことが起きていると思う。比較的厚い砂質層が発見されたのは、この4地点だけなのか。例えば、第2工区のほかの場所などでは、今回の件のような可能性はないのか。

事務局： 今回、比較的厚い砂質層が確認された地点については、資料18ページの中段の写真にあるように、埋め立てをする際の間仕切堤に砂を使っており、この砂が最終締切工事において、一部漏出したことが本件の主な原因である。港湾局からはこのほかにも2カ所同じような間仕切堤を使用しているため、今回と同様の事象が起きている箇所がある可能性があるという説明を受けているところである。

委員： 同様のところが第2工区から第4工区にかけて起きている可能性があるということで、港湾局の方は、売却時にこのことを明らかにしていると言っているが、そのようなところをきちんと確認する必要があるのではないか。

事務局： 新青果市場及びその西側にある市場関係業者の事業用地について、安全がきちんと確認できているかどうかについて、場内については確認しているが、事業用地については今後の取り組みになるので、私どもからも港湾局に、購入者に事前に情報提供したうえで手続きを進めて欲しいと申し入れをしているところである。

委員： 今後の整備計画を含めて、非常に不安であると言わざるを得ない。人工島という

のは新しい土地で、いろいろな災害を受けておらず、長い間安全であった土地と同じ安全性があると思わない方がいいということ、安全に安全を重ねて対応すべきだという学者の意見があった。このような学者の意見にも耳を傾けて、ほかのところでそのような可能性があるのであれば、購入者と港湾局を含めて調査をして、しっかりと安全性を確保すべきである。

事務局： 今回の新青果市場の建物については、阪神淡路や東日本大震災クラスの地震にも耐えられるような建築設計をしており、基本的には強固な地盤に建設することで、建物をきちんと支えるようになっている。もうひとつは市場の中で物流の基盤となる場内通路に関しても、建物と同じ350ガルの大地震にも耐えられるような地盤強化対策をしているので、新青果市場については、市場としての機能を発揮できるように整備していくので、ご理解をいただきたい。

委員： 跡地の処分問題について、地元などからどのような要望があがっているのか。

事務局： 資料21ページの右側にあるように、行政需要としては、青果市場については雨水のための下水道立坑用地、西部市場については道路拡幅用地ということである。地元要望としては、現在地元説明に入ったばかりで、青果市場、東部市場については、まだ個別の要望等はあるものの、具体的な地元要望としてまとまっている段階ではない。西部市場については、請願審査にも出ていた公園、特に、名柄川を挟んで両側に用地があるが、その西側の用地について公園をとということで以前から要望があがっている。

委員： 行政需要もちろん大事であるが、地元の声を反映させるのも重要であると思う。跡地利用検討委員会のメンバーに地元の方を入れてはどうか。

事務局： 跡地については、何らかの検討組織は必要であると考えている。しかしながら、これほど大型の土地を処分した事例が福岡市ではなく、国の土地であるが、先行事例は九州大学六本松キャンパスの跡地処分で、地元関係、学識経験者、行政で組織されたものがある。そういったものが適切かどうか、市場の周辺の環境にも影響があると思う。地元の意見をどのように聞くのが適切なのかも含めて、地元説明会の中で、地元の意見を聞いて、またそれを庁内の関係組織に諮り、今後、検討組織のあり方についても検討していきたいと考えている。スケジュールとしては少し遅いかもかもしれないが、手探りの中で、できるだけ地元の意見をきちんと聞ける体制を整えながら、検討を進めていきたいと考えているところである。

委員： 地元のまちづくりにとっては重要な問題であると思うので、地元の方が意見をきちんと言えるような組織をつくっていただきたい。

最後になるが、業界要望の進捗状況について、きちんと資料の中に明示していただきたい。共通の認識にする必要がある。都市高速料金、ガソリン代への支援の要望などがあつたと思うが、検討状況を聞かせていただきたい。

事務局： 業界の皆様からは、移転統合にあたり、苦渋の選択の中で7つの要望項目があがっていた。これについては、平成23年1月31日付で、基本的な回答をしたところであるが、その中で、対応ができないもしくは未定というのは、新市場開場までの都市高速道路の早期整備、中継所の問題であり、対応ができない要望は、個別の経済活動への支援は困難との理由から、ガソリン代、都市高速通行料金の支援であ

るという回答を行った。それから、時間は経過し、やはりガソリン代、都市高速通行料金は業界にとって死活問題であり、最終合意には至ることができないということで、昨年8月の段階で、農林水産局で対応出来る要望に変更していただき、中継所の早期整備、ガソリン代・都市高速通行料金の支援に代わり施設使用料の減免、小売業者の方については、せりの時間しか来場しないため、施設使用料における配慮ということで、無料駐車場を準備して欲しいという3点に絞って最終意見が提出されたところである。回答としては、中継所の早期整備については、できるだけ早く具体的な方向性が示せるよう一緒に検討していく。ガソリン代、都市高速通行料金の支援に代わる施設使用料の減免については、要望通り実施。小売業者については、市場会館の周辺部分に特設駐車場を整備すると回答させていただいており、平成24年10月25日付で基本的な事項については合意に至ったところである。

委員： 資料20ページ、事業用地の白い部分（市場通路）はまだ確定していない部分として捉えてよいのか。

事務局： 場内業者は4社ないし5社と申し上げたが、最終確定ができていない。ただ、1社が辞退した場合は、残りの業者が使用したいという申し出があるので、埋まる予定である。これを踏まえて、市場本体側の入口についても、実施設計の中で固めていく必要がある。5社が4社になったとしても、区割りに大きな変更がないということ为前提にこの84mのところを10mの道路を整備する予定である。最終確定ではないが、福岡市としては本体側の出入口に支障がない数メートル単位での変動がある程度で、関係業界、特に土地取得予定の皆様と充分協議をしたいと考えているところである。

議長： 「新青果市場整備事業の進捗状況について」の報告について、他に意見・質問は。

委員： なし

議長： これをもって、平成25年度第1回福岡市中央卸売市場開設運営協議会を閉会する。